

# 石川県公報

令和4年4月15日

第13499号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		選挙管理委員会	
○指定納付受託者の指定	(税務課) 1	○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数	11
○一般競争入札の落札者等	(医療対策課) 1	○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	11
○特定計量器の定期検査の実施	(経営支援課) 2	○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	11
○令和4管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群)の一部変更	(水産課) 3	○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数	12
○土地収用法に基づく事業の認定	(監理課) 3		
○歳入の徴収事務の委託	(公園緑地課) 5		
		<b>参議院石川県選挙区選出議員 補欠選挙選挙長</b>	
<b>公 告</b>		○参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第2号の布告	12
○特定調達契約に係る入札公告	(管財課) 6		
○公共測量終了公告	(監理課) 9		
○入札公告	(警察本部) 9		

## 告 示

### 石川県告示第144号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、同項に規定する指定納付受託者(以下「指定納付受託者」という。)を次のとおり指定した。

令和4年4月15日

石川県知事 馳 浩

- 指定納付受託者の名称及び所在地  
株式会社北国クレジットサービス  
金沢市片町2丁目2番15号 北国ビル7F
- 指定をした日  
令和4年4月1日
- 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等の種類  
石川県税(インターネットを利用して納付するものに限る。)
- 指定納付受託者が取り扱うことができる歳入等の決済方法  
クレジットカード決済
- 指定納付受託者の指定期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 石川県告示第145号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和4年4月15日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る特定役務の名称及び数量  
石川県立中央病院清掃等業務委託 一式

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県立中央病院管理局用度課施設係  
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和4年3月16日
- 4 落札者の名称及び所在地  
太平ビルサービス株式会社  
金沢市南町2番1号
- 5 落札金額  
112,090,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和4年2月4日

### 石川県告示第146号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器（非自動はかり、分銅及びおもり）の定期検査を次のとおり実施する。

令和4年4月15日

石川県知事 馳 浩

#### 1 知事が指定する場所で実施する検査

区 域	日 時	場 所
輪島市のうち 町野地区	令和4年5月17日（火） （午後1時から午後3時まで）	輪島市役所町野支所
輪島市のうち 門前地区	令和4年5月18日（水） （午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時まで）	輪島市役所門前総合支所
輪島市のうち 朝市通り周辺地区	令和4年5月19日（木） （午前10時から正午まで）	おやすみ処よっていかんげ （永井豪記念館隣）
輪島市のうち 町野地区、門前地区及び朝市通り周辺地区 を除く地区	令和4年5月19日（木） （午後1時30分から午後3時まで） 令和4年5月20日（金） （午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時まで）	輪島市役所
川北町全域	令和4年5月24日（火） （午後1時から午後3時まで）	川北町文化センター
小松市のうち 今江小学校、粟津小学校、那谷小学校、矢 田野小学校、木場小学校、串小学校、符津 小学校、月津小学校及び日末小学校並びに 松東みどり学園の各通学区域	令和4年6月13日（月） （午前10時から正午まで及び午後1時 から午後3時まで） 令和4年6月14日（火） （午前10時から正午まで）	島町会館
小松市のうち 国府小学校、芦城小学校、稚松小学校、向 本折小学校、第一小学校、安宅小学校、苗 代小学校及び蓮代寺小学校並びに板津中学 校及び中海中学校の各通学区域	令和4年6月14日（火） （午後1時30分から午後3時まで） 令和4年6月15日（水）及び同月16日 （木） （午前10時から正午まで及び午後1時 から午後3時まで）	小松市役所車庫

能美市のうち 辰口地区	令和4年8月3日(水) (午後1時から午後3時まで)	能美市役所本庁舎
能美市のうち 根上地区及び寺井地区	令和4年8月4日(木) (午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時まで)	能美市役所寺井分室

2 特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項各号に該当するものとして申請に基づく場所で行う検査

区 域	日 時	場 所
小松市、輪島市、加賀市、羽咋市、能美市、川北町、中能登町、穴水町及び能登町	令和4年5月17日(火)から同年12月28日(水)まで (午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)	特定計量器の所在する場所

**石川県告示第147号**

令和4管理年度知事管理漁獲可能量の設定並びに公表について(さんま、まあじ及びまいわし対馬暖流系群)(令和3年石川県告示第494号)の一部を令和4年4月1日に変更したので、漁業法(昭和24年法律第267号)第16条第5項において準用する同条第4項の規定により公表する。

令和4年4月15日

石川県知事 馳 浩

変 更 後	変 更 前												
まいわし対馬暖流系群 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 21,100トン 2 知事管理区分に配分する数量	まいわし対馬暖流系群 1 都道府県別漁獲可能量について本県に定められた数量 21,100トン 2 知事管理区分に配分する数量												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県中型まき網漁業</td> <td>4,300トン</td> </tr> <tr> <td>石川県その他漁業(定置漁業等)</td> <td>12,000トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県中型まき網漁業	4,300トン	石川県その他漁業(定置漁業等)	12,000トン	<table border="1"> <thead> <tr> <th>知事管理区分</th> <th>配分数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石川県中型まき網漁業</td> <td>4,300トン</td> </tr> <tr> <td>石川県その他漁業(定置漁業等)</td> <td>11,000トン</td> </tr> </tbody> </table>	知事管理区分	配分数量	石川県中型まき網漁業	4,300トン	石川県その他漁業(定置漁業等)	11,000トン
知事管理区分	配分数量												
石川県中型まき網漁業	4,300トン												
石川県その他漁業(定置漁業等)	12,000トン												
知事管理区分	配分数量												
石川県中型まき網漁業	4,300トン												
石川県その他漁業(定置漁業等)	11,000トン												

**石川県告示第148号**

土地収用法(昭和26年法律第219号。以下「法」という。)第20条の規定により事業の認定をしたので、次のとおり告示する。

令和4年4月15日

石川県知事 馳 浩

- 1 起業者の名称  
白山市
- 2 事業の種類  
(仮称)白山総合車両所ビジターセンター整備事業
- 3 起業地
  - (1) 収用の部分  
白山市宮保町地内
  - (2) 使用の部分  
なし

#### 4 事業の認定をした理由

申請に係る事業は、次のとおり、法第20条各号の要件を全て充足すると判断されるため、事業の認定をしたものである。

##### (1) 法第20条第1号の要件への適合性について

申請に係る事業は、白山市宮保町地内を起業地とする「(仮称)白山総合車両所ビジターセンター整備事業」(以下「本件事業」という。)である。

本件事業は、法第3条第32号に掲げる「国又は地方公共団体が設置する公園、緑地、広場、運動場、墓地、市場その他公共の用に供する施設」に関する事業に該当する。

したがって、本件事業は、法第20条第1号の要件を充足すると判断される。

##### (2) 法第20条第2号の要件への適合性について

本件事業の起業者である白山市(以下「起業者」という。)は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第1条の3第2項の普通地方公共団体である。

起業者は、必要な予算措置を講じることにより本件事業を遂行しようとするものであり、本件事業を遂行する十分な意思と能力を有すると認められる。

したがって、本件事業は、法第20条第2号の要件を充足すると判断される。

##### (3) 法第20条第3号の要件への適合性について

###### ア 得られる公共の利益

白山市は、平成17年2月1日に旧松任市、旧美川町、旧鶴来町、旧河内村、旧吉野谷村、旧鳥越村、旧尾口村及び旧白峰村が合併したことにより誕生し、合併時から令和3年まで、市全体の人口は横ばいで推移しているものの、白山ろく地域(旧河内村、旧吉野谷村、旧鳥越村、旧尾口村及び旧白峰村の区域)では人口が約3割減少しているなど、地域によっては衰退することが危惧されている状況にある。

同市は、平成26年に北陸新幹線の車両基地として開所した白山総合車両所、在来線の車両基地である金沢総合車両所松任本所、北陸鉄道鶴来車輛工場が立地していることに加え、松任駅前にはD51型蒸気機関車が静態保存されているほか、国の登録有形文化財(建造物)となっている旧北陸鉄道石川線加賀一の宮駅駅舎が残されているなど、多くの鉄道関連資源を有している。さらに、平成29年に開山1,300年を迎えた日本三名山の一つである白山や、白山を御神体とした全国3,000社以上の白山神社の総本宮である白山比咩神社、江戸時代から明治時代に建てられた家屋が軒を連ねる白峰重要伝統的建造物群保存地区などといった、魅力的な観光資源を豊富に有している。

平成27年の北陸新幹線金沢開業を契機に、金沢地域(金沢市、かほく市、白山市の一部(旧松任市及び旧美川町)、野々市市、津幡町及び内灘町)への観光入込客数は大きく増加しており、白山市においても観光入込客数は増加したものの、金沢地域ほど大きくは増加しておらず、魅力的な観光資源を最大限に活用できていない状況にある。

また、白山市と隣接する能美市、野々市市及び川北町についても、魅力的な観光資源を有しているものの、観光入込客数は金沢地域ほど大きくは増加しておらず、観光資源を最大限に活用できていない状況にある。

白山市、能美市、野々市市及び川北町(以下「3市1町」という。)は、兼六園などを有する金沢市や加賀温泉郷などを有する小松市及び加賀市といった知名度の高い観光地の中間に位置していることから、通過型の観光地となっており、滞在時間が短く、また、経済的効果も比較的少ない状況となっている。令和5年度末には北陸新幹線の金沢敦賀間の開業が予定されていることから、3市1町における観光の形態を通過型から滞在型へ転換を図るための環境整備が喫緊の課題となっている。

このような状況の中、白山総合車両所を観光資源として活用し、3市1町における観光及び産業の振興を図るため、「白山市・能美市・野々市市・川北町地域振興ビジョン策定協議会」において、「新幹線車両所の活用による観光・産業振興ビジョン」が平成30年3月に策定され、「1. 白山総合車両所等と周辺を誰もが『鉄道技術』に触れられる環境に」、「2. 盛んな『ものづくり産業』と豊かな『自然』を満喫できる環境に」、「3. 『全ての旅行者』がストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」といった基本方針のもと、ハードとソフトの両面から対策を講じることとしたところである。

本件事業の完成により、鉄道や観光などの多彩な要素が集約された交流拠点施設が整備されることとなる。

新幹線技術や鉄道の魅力を発信する拠点となる施設が整備されることとなり、白山市の「鉄道のまち」としての知名度向上が図られるものであり、観光の目的化に資するものである。

また、3市1町の観光資源の情報発信拠点となる施設が整備されることとなり、3市1町をまたぐ広域観光の推進が図られるものであり、滞在時間の延長にも資するものである。

このように、本件事業は、3市1町の通過型観光地から滞在型観光地への転換に資するものであり、3市1町の観光振興と産業振興の強化に寄与するものである。

したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は、相当程度存すると認められる。

#### イ 失われる利益

本件事業が動植物、埋蔵文化財等と与える影響について、本件事業は、環境影響評価法（平成9年法律第81号）に規定する対象事業の要件には該当していない。また、本件事業の起業地内には、文化財保護法（昭和25年法律第214号）による周知の埋蔵文化財包蔵地は確認されておらず、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）による保護のために特別な措置を講ずべき動植物も確認されていない。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は、軽微であると認められる。

#### ウ 事業計画の合理性

本件事業に係る起業地の選定については、

- (ア) 白山総合車両所と近接した場所であること。
- (イ) 公共交通機関によるアクセスが容易な場所であること。
- (ウ) 北陸新幹線の線路を走行する車両の視認性に優れた場所であること。

などの条件を全て満たす4箇所の候補地で比較検討した結果、社会的、技術的及び経済的な観点から総合的に勘案すると、申請案は、最も合理的であると認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量した結果、本件事業の施行により得られる公共の利益は、失われる利益に優越すると認められる。

したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

#### (4) 法第20条第4号の要件への適合性について

##### ア 事業を早期に施行する必要性

(3)アで述べたとおり、3市1町における観光の形態を通過型から滞在型へ転換を図るための環境整備が喫緊の課題となっていることから、本件事業を早期に施行する必要があると認められる。

したがって、本件事業を早期に施行する公益上の必要性は、高いものと認められる。

##### イ 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられていることから、収用の範囲についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

#### (5) 結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

#### 5 法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所

白山市企画振興部白山総合車両所等活用対策室

#### 石川県告示第149号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

令和4年4月15日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
兼六園の入園料の徴収事務	金沢市松島1丁目41番地	北陸総合警備保障株式会社	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
菱櫓等の入館料及び物品販売代金の徴収事務	金沢市寺地1丁目33番19号	株式会社アドバンス社	〃

## 公 告

### 特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和4年4月15日

石川県知事 馳 浩

#### 1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

パーソナルコンピュータ 687台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年8月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和4年石川県告示第123号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

#### 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該物品を確実に納入できることを証明する書類を令和4年5月16日（月）午後5時までに4(1)の提

出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
令和4年5月30日(月)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
令和4年5月30日(月)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Personal Computer 687 Units
- (2) Delivery date  
By 31 August 2022
- (3) Delivery place  
To be specified later
- (4) Time limit of tender  
11:00 a.m. 30 May 2022
- (5) Contact point for the notice  
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

#### 1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量  
タブレット端末 934台
- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。

## (3) 納入期限

令和4年8月31日

## (4) 納入場所

別途指定する場所

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和4年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和4年石川県告示第123号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類をそれぞれに定める日時までに、4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 仕様書の例示品以外で入札に参加する場合は、当該物品が例示品と同等であること。

令和4年5月9日（月）午後5時

(2) 当該物品を確実に納入できること。

令和4年5月16日（月）午後5時

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和4年5月30日（月）午前11時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和4年5月30日（月）午後2時 石川県庁行政庁舎603会議室

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金



免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Computers for school education

According to specifications

(2) Delivery date

By 31 August 2022

(3) Delivery place

To be specified later

(4) Time limit of tender

11:00 a.m. 30 May 2022

(5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和4年4月15日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (空中写真測量・数値図化)	令和3年7月12日から 令和4年2月28日まで	石川県白山市白峰地先他
公 共 測 量 (基準点測量)	令和3年7月20日から 令和4年2月28日まで	石川県白山市白峰地区、尾添地区

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年4月15日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

安全運転管理者等講習業務

(2) 業務内容

入札説明書による。

## (3) 委託期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）又は平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第3項の規定に基づき、令和4年4月26日（火）までに石川県公安委員会から認定を受けた者で、石川県内に本店、支店等を有するものであること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書は、次に示す事項について証明する書類を添えて令和4年4月26日（火）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。

(2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

(3) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の2第3項の規定に基づき、令和4年4月26日（火）までに石川県公安委員会から認定を受けた者で、石川県内に本店、支店等を有するものであること。

## 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和4年4月27日（水）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

## 5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和4年4月28日（木）正午（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和4年4月28日（木）午後1時30分 石川県警察本部庁舎3階 302会議室

**6 入札方法**

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**7 落札者の決定方法**

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

**8 入札に関する注意事項**

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

**9 入札の無効**

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

**10 契約書作成の要否**

要

**11 入札保証金及び契約保証金**

免除

---

**選挙管理委員会**

---

**石川県選挙管理委員会告示第51号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数（県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和4年4月15日

石川県選挙管理委員会

18,896人

**石川県選挙管理委員会告示第52号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和4年4月15日

石川県選挙管理委員会

218,099人

**石川県選挙管理委員会告示第53号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和4年4月15日

## 石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	125,409人
七 尾 市 選 挙 区	14,476人
小 松 市 選 挙 区	29,423人
輪 島 市 選 挙 区	7,412人
珠 洲 市 鳳 珠 郡 選 挙 区	11,164人
加 賀 市 選 挙 区	18,313人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	9,675人
か ほ く 市 選 挙 区	9,932人
白 山 市 選 挙 区	31,133人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	15,094人
野 々 市 市 選 挙 区	14,599人
河 北 郡 選 挙 区	17,730人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	5,661人
鹿 島 郡 選 挙 区	4,914人

## 石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 54 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1（その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数）の数（県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数）は、次のとおりである。

令和4年4月15日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

218,099人

## 参議院石川 県 選 挙 区 選 出 議 員 補 欠 選 挙 選 挙 長

参議院石川 県 選 挙 区 選 出 議 員 補 欠 選 挙 選 挙 長 告 示 第 2 号 の 公 布 公 告

次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

令和4年4月15日

参議院石川 県 選 挙 区 選 出 議 員 補 欠 選 挙

選 挙 長 坂 井 美 紀 夫

参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第2号

令和4年4月24日執行の参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙の候補者として、本日次のとおり届出があったので、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条の4第11項の規定により、次のとおり告示する。

令和4年4月7日

参議院石川県選挙区選出議員補欠選挙  
選挙長 坂 井 美 紀 夫

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者					推薦届出者		
		氏 名	本 籍	住 所	選挙期日時点 における満年齢	所属政党又 は政治団体	職 業	氏 名	備考
1	推薦 届出	みやもと 宮 本 しゅうじ	石川県	石川県能美市	51歳	自由民主党	政党支部長	宮下 正博	ほか 4名
2	推薦 届出	おやまだ つねこ おやまだ 経 子	東京都	東京都板橋区	43歳	立憲民主党	行政書士	近藤 和也	ほか 2名
3	本人 届出	にしむら 西 村 ひろし	石川県	石川県野々市市	67歳	日本共産党	政党役員		
4	本人 届出	さいとう けんいちろう さいとう 健一郎	兵庫県	東京都港区	41歳	NHK受信料 を支払わない 国民を守る党	自営業		

